

個人情報取り扱いにつきまして

改正個人情報保護法

個人情報保護法上の義務を負う「個人情報取扱事業者」の定義も改正され、改正前は個人情報保護法の適用が除外されていた 5,000 人分以下の個人情報を取り扱う事業者にも適用される事となりました。

新千里東町地域自治協議会では、地域自治活動（理事会、総会、各委員会など）を円滑に行うために、理事・代議員・委員のみなさまより、氏名、住所、電話番号、メールアドレスなどをお知らせ頂いておりますが、改正個人情報保護法の定義に則り、下記項目について明記させていただきます。

団体名：新千里東町地域自治協議会

豊中市の地域自治条例に基づき地域自治活動を行う団体です。定期総会（5月）、定例理事会、防災・環境・広報・近隣センター移転計画対策・東町会館・夏祭り・キャンドルロードの各委員会で組織されています。

個人情報保護管理者：地域自治協議会会長/TEL 06-6834-2999

個人情報使用者：協議会会長、事務局長、各委員会委員長

利用目的

定例理事会、総会、各委員会の案内、及び資料のメール配信、ポスティング。役員・委員間の連絡。

個人情報保護方針について

新千里東町地域自治協議会は、個人情報の重要性を認識し、その適切な利用及び管理を社会的責務と考え、個人情報保護方針をここに定め、みなさまの個人情報を保護します。

皆さまの個人情報は協議会活動のみに使用させていただきます。上記の目的以外に皆さまの同意なしに第三者に開示・提供することはありません。

問い合わせ 新千里東町地域自治協議会

開示、訂正、利用停止の求めに応じる旨及び問合せ窓口

豊中市新千里東町 3-6-117 近隣センター内 東町交流室
地域自治協議会事務所

TEL:06-6834-2999（土日の10時～12時）